

「第3期宮城県食育推進プラン」 の概要について

次世代へ伝えつなげる食育の推進
～五感を使って健やかな心身を育む～



◆◇食育とは◇◆

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもので、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること
(食育基本法 平成17年7月施行)

1 計画策定の趣旨

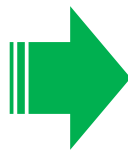
- ・食育基本法, 食育推進基本計画の趣旨及び第2期宮城県食育推進プランの推進状況を踏まえて作成
- ・本県の特性を生かした食育を総合的・計画的に推進するための指針

- ・平成17年 7月 食育基本法
- ・平成18年 3月 食育推進基本計画(国)
- ・平成18年11月 宮城県食育推進プラン→「食育」の普及
- ・平成23年 7月 第2期宮城県食育推進プラン

→「意識の向上から行動へ」

社会の
変化

- ・食生活の変化
- ・ライフスタイル, 価値観の多様化
- ・食の外部化……



- ・メタボリックシンドロームなど生活習慣病などの健康問題
- ・食への関心の低下

県民が主体となって取り組む食育のさらなる推進

2 計画の位置づけ

- ・食育基本法第17条に規定する都道府県食育推進計画として作成
- ・既存の関連計画と連携して実施

国

食育基本法
第3次食育推進基本計画

宮城県

第3期宮城県食育推進プラン

第2次みやぎ21健康プラン

みやぎ子ども・子育て幸福計画

第2期みやぎ食と農の
県民条例基本計画

食の安全安心の確保に関する
基本的な計画(第3期)

宮城県教育振興基本計画

その他の関連計画

市町村

市町村食育推進計画

3 計画の期間

・平成28年度～32年度:5年間

4 計画見直しの概要

(1) 第2期計画の目標達成状況

- ・第2期計画の目標値**18項目のうち、5項目が目標達成**しました。

目標を達成した指標(5項目)

- ・3歳児の一人平均むし歯数の減少
- ・主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口の増加
- ・農産物直売所推定売上高の増加
- ・みやぎ食育コーディネーターによる食育推進活動への参加人数の増加(約3倍)
- ・食育推進計画を作成・実施している市町村の割合の増加(100%達成)

改善傾向(±1割以上の改善)がみられた指標(3項目)

- ・栄養成分表示を参考にする人の割合の増加
- ・肥満傾向児の出現率の減少(中学1年・男子、中学1年・女子)

ほぼ変化がない(±1割以上変化なし)指標(4項目)

- ・朝食を欠食する県民の割合の減少(20~30歳代男性)
- ・主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合の増加(成人)
- ・食事の量は適量を心がけている人の割合の増加(成人)
- ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合の増加(40~74歳)

悪化傾向(±1割以上の悪化)がみられた指標(4項目)

- ・朝食を欠食する県民の割合の減少(小学6年生)
- ・学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合の増加
- ・農業体験学習に取り組む小・中学校の割合の増加
- ・みやぎ食の安全安心消費者モニター活動率の増加

※脂肪エネルギー比率の減少(20~40歳代)、1日当たりの野菜摂取量の増加の2項目は今後評価

5 計画見直しの概要(まとめ)

- ・第2期プランをベースに、3つのポイントで必要な見直しを実施

①第2期計画の達成状況

- ・児童生徒の肥満やメタボの割合が依然として下位 → 「適正体重の維持」
- ・「食材王国みやぎ」の豊かな食を活用 → 「食卓に宮城の食材を取り入れる」

②これまでの取組の振り返り

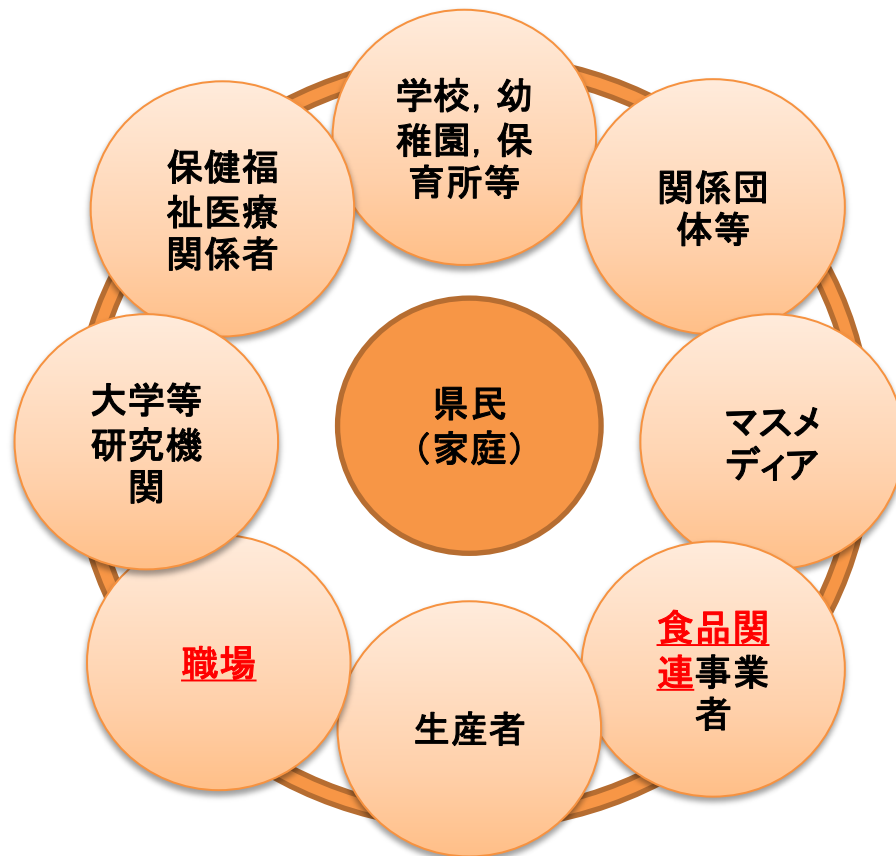
- ・食生活の意識や実践は、若い世代の改善が必要
- ・高校生など思春期に対する取組が少ない現状

③重点的に取組むターゲットの明確化

- ・食育を次世代へ継承するためコンセプトを変更
- ・望ましい食習慣の形成期にある子どもやこれから親となる若い世代を中心に

6 食育の推進体制と関係者の役割

- ・多様な関係者が連携・協働し，県民主体の取組ができる体制を推進
- ・食育に関する取組が点から線，線から面へと広がることで，県民一人一人に浸透していくことを期待



連携・協働・支援